



International Internet of Things  
International Interoperability Testing

## 入会のご案内

一般社団法人 IIOT



## 入 会 要 領

当法人は、「モバイル機器等検証拠点形成促進事業」を推進し、モバイル機器等の検証・認証基盤を構築することにより沖縄のICT産業の振興及び産業集積に貢献することを目的とし、入会に当たっては目的に賛同する企業または個人に対して、広く活動へ参加いただくことを基本とし、次の要領で受付しております。

### 《IIOT 事業内容》

- ◎ 検証・認証手法の策定
- ◎ 検証ツールの開発及び運用
- ◎ 検証ナレッジデータベースの構築及び運用
- ◎ 検証機器及び設備の貸出し
- ◎ 各種情報の提供
- ◎ 検証技術者の人材育成
- ◎ 検証・認証事業による雇用の創出

### 《入会資格》

- ◎ 特別会員  
当法人の目的に賛同し、当法人の運営等に資するため入会する個人、法人または団体。
- ◎ 正会員・準会員  
当法人の目的に賛同して入会する個人、法人または団体。
- ◎ 学会会員  
特定の大学、団体、研究機関に所属する有識者であって、当法人の趣旨に賛同し、当法人が実施する活動に参加を希望する個人。

### 《会 費》

- ◎ 入 会 金
  - ① 特別会員 10万円
  - ② 正 会 員 10万円
  - ③ 準 会 員 1万円
  - ④ 学会会員 入会金なし



## ◎年会費

- ① 特別会員 別途年度毎に理事会において承認された額
- ② 正会員 1口10万円とし、各正会員の年会費は以下のとおり
  - A会員 10口以上
  - B会員 2口以上
  - 事業会員 5口以上
- ③ 準会員 5万円
- ④ 学術会員 年会費なし

## 《入会の手続き》

本会への入会を希望する企業等は、あらかじめ別紙様式1の入会申込書に、本会事務局へ提出して下さい。特別会員での入会を希望する企業等は、別紙様式2の推薦状も併せて提出して下さい。

入会の時期は、申込書の提出後、直近の理事会に諮り承認を得てからとなります。

入会后、入会申込書の虚偽申請が発覚した場合は、理事会の承認を得て入会を取り消すことができるものといたします。この場合、入会金及び会費等は返還しないことといたします。

## 《会員の権利》

### ◎特別会員

- ①当法人の社員として、当法人の運営、委員会及び各ワーキンググループに参加することができます。
- ②当法人が整備する機器及び設備を、年会費の納付額により機材貸出し管理規定に従い使用することができます。
- ③当法人が所有する機器及び設備を他会員に優先して使用することができます。
- ④その他、当法人の活動状況の情報を受け取ることができます。
- ⑤社員総会における議決権を有します。

### ◎正会員

#### ①A会員

- ・当法人が所有する機器及び設備を、年会費の納付額により機材貸出し管理規定に従い使用することができます。
- ・当法人がA会員向けに限定して発信する各種情報の提供を受けることができます。
- ・A会員の参加が認められた委員会、ワーキンググループに参加することができます。

#### ②B会員

- ・当法人が所有する機器及び設備を、年会費の納付額により機材貸出し管理規定に従い使用することができます。



- 当法人がB会員向けに限定して発信する各種情報の提供を受けることができます。
- B会員の参加が認められたワーキンググループに参加することができます。

### ③事業会員

- 当法人が所有する機器及び設備を、年会費の納付額により、機材貸出し管理規定に従い使用することができます。
- 当法人が事業会員向けに限定して発信する各種情報の提供を受けることができます。
- 事業会員の参加が認められた委員会、ワーキンググループに参加することができます。
- 当法人と連携し、新たな研究・事業開拓の実施を行うことができます。

### ◎準会員

- ①当法人が準会員に限定して発信する各種情報の提供を受けることができます。
- ②当法人主催のセミナーに優先的に参加できます。

### ◎学会会員

- ①学会会員の参加が認められた委員会及び各ワーキンググループに参加することができます。ただし、委員会における議決権は有しないものとします。
- ②当法人が正会員向けに限定して発信する各種情報の提供を受けることができます。

ご不明な点がございましたらこちらにお問い合わせ下さい。

一般社団法人 IIOT 事務局

〒900-0031

沖縄県那覇市若狭1丁目14番6号 大糖ビル2F

TEL 098-943-2505 FAX 098-943-2510

月～金 午前 9:00～午後 6:00 (土日祝祭日を除く)

URL <http://www.iiot.or.jp>

E-mail [member@iiot.or.jp](mailto:member@iiot.or.jp)